

## 平成29年度 第7回人事委員会 会議結果

一 日 時 平成29年7月19日(水) 午後4時10分から4時30分まで

二 場 所 鳥取県立倉吉西高等学校(倉吉市秋喜)

### 三 出席者

- 1 人事委員 委員長 上田博久  
委員 中原都  
委員 曾我紀厚
- 2 事務局職員 事務局長 今岡誠一 次長兼任用課長 山添久  
給与課長 吉野一朗 係長 富山哲明  
係長 古川真史
- 3 傍聴者 なし

### 四 議 題

- 議案第1号 選考により採用する職に係る承認について(船舶乗組員)  
議案第2号 人事委員会の定めの一部改正について(管理職手当関係)  
報告第1号 平成24年度支払監理における口頭指摘事項への対応状況について

### 五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号及び第2号は公開、報告第1号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

#### ◇議案第1号

選考により採用する職に係る承認(船舶乗組員)について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説 明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、教育委員会から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

#### 1 申請理由

船舶乗組員(司ちゅう長)の定年退職による欠員補充。

境港総合技術高等学校の海洋練習船「若鳥丸」の船舶乗組員としての業務に必要な経験や知識を有する者を充てる必要がある。

#### 2 採用予定者数

1名

#### 3 採用予定日

平成30年4月1日

#### 4 選定方法

教育委員会事務局において選考を実施。

#### (1) 試験内容

教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能(社会科学・人文科学・自然科学)
------	-------------------------------------

	に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力) についての筆記試験
小論文試験	公務員としての必要な識見、思考力、表現力などについての筆記試験
面接試験	個別面接による人物・知識についての口述試験
適性検査	性格検査

(2) 受験資格

年齢要件	昭和33年4月2日以降に生まれた人
資格・免許等	船舶料理士に関する省令第2条に規定する船舶料理士の資格を有すること、又は、調理師法第3条に規定する調理師の免許を有すること。

5 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

◇議案第2号

人事委員会の定めの一部改正（管理職手当関係）について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

以下のとおり定めの一部を改正しようとするもの。

1 改正する定め の名称

管理職手当に関する規則別表第1中の「人事委員会が承認したもの」について（平成19年3月30日付第200600204250号鳥取県人事委員会委員長通知）

※ 本来適用される手当区分より上位の区分を適用できる職として人事委員会が承認したものの定め。

2 改正の概要

- ・警察署の名称変更に伴う所要の規定の整備
- ・手当区分2種（本来3種）を適用する警察署の署長の職を定める規定中、八橋警察署を琴浦大山警察署に改正する。

3 適用日

平成29年5月22日（警察署の名称変更日）

◇報告第1号

平成24年度支払監理における口頭指摘事項への対応状況について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

平成29年8月21日（月）午後3時から開催することとした。